

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ

3日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

10日(第2火曜日)

31日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

17日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

24日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベ等は、必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

☆ペットボトルは市内に設置している回収箱をご利用ください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【8月22日(日)】

8:00~11:30

平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口 (御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

古紙回収の利用について

ダンボール、雑誌、新聞紙は燃えるごみとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。

古紙回収に出すことで、トイレットペーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。

美しいまちごぼうのために皆様のご協力よろしくお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

今年度、助成の対象となる方に案内を送付しています。接種を希望される方は、案内をよく読んで、体調のよさに受けてください。

なお、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は助成の対象外となります。

案内が届いていない方で、60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に該当する方も助成の対象となります。接種を希望される方は健康福祉課までお問い合わせください。

自己負担額

800円

期間 令和3年8月1日~

令和4年3月31日

健康福祉課

☎0738・23・5645

ひとり親家庭医療費の更新申請について

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格証」の有効期間は、令和3年10月31日までとなっております。11月以降引き続き、または新たにひとり親家庭医療費の支給を受けるためには、申請手続が必要です。

8月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる方の健康保険証など必要書類を添え、8月中に手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合、11月以降の受給資格は発生しませんのでご注意ください。

健康福祉課 福祉医療係

☎0738・23・5645

市の物品入札参加者登録受付のご案内

市が発注する物品等(登録営業種目に限る)を納入希望される業者は、あらかじめ物品入札参加者としての登録が必要です。

なお、登録をしても全員が必ず入札に参加できるということではありません。

◇登録営業種目

営業種目	例
① 一般印刷物作成	冊子・チラシ・伝票・その他
② スチール・木製品販売	机・椅子・ロッカー・その他
③ 事務機器販売	パソコン・プリンター・コピー機・その他
④ 文具類販売	コピー用紙・ファイル・ボールペン・その他
⑤ 家電製品販売	テレビ・冷蔵庫・掃除機・デジカメ・その他
⑥ 空調機器販売	エアコン・その他
⑦ 自動車販売	軽自動車・普通車等
⑧ 二輪車販売	単車・自転車
⑨ 自動車車検	自動車車検
⑩ 車両リース	自動車リース
⑪ 石油製品	ガソリン・灯油・軽油・A重油
⑫ プロパンガス	プロパンガス
⑬ 清掃	床ワックス清掃・ガラス清掃・その他
⑭ 飲料水貯水槽清掃	貯水槽清掃
⑮ 浄化槽保守点検	浄化槽保守点検
⑯ 警備	庁舎警備・駐車場警備・その他
⑰ 指定ごみ収集袋取扱業務	指定ごみ収集袋
⑱ 防災関連製品	備蓄用食料・防水シート・非常用トイレ・その他

※④・⑨・⑪・⑫・⑰・⑱については、市内業者のみ対象となります。

◇申請受付期間

8月16日(月)~31日(火) ※受付期間内必着

8:30~17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

◇登録有効期間

令和3年10月1日~令和6年3月31日

※詳しい申請資格や提出書類などについては、市ホームページでご確認ください。

◇申し込み・問い合わせ

財政課 管財係 ☎0738-23-5533